

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	1983 年始まった民族対立に伴う紛争により人々は避難と帰還を繰り返してきた。中でも、北部ムラティブ県・東部アンパラ県の紛争の被害に最も影響を受けた、収入がなく支援が行き届いていない帰還民 160 世帯の生計が農業給水事業を通して回復し、自立して生活できるようになった。経済的に安定した生活が可能になることで、紛争の影響を受けていない地域との貧富の格差も減った。 同時にコミュニティ強化事業を通して、隣人と助け合える土壌を再生し、コミュニティ内で協力して自分たちの生活を改善していけるような基盤を構築した。これにより住民同士の連帯意識が高まり、コミュニティ内で社会的に安定した生活が可能になり、将来への希望を持ち生活への満足感が得られるようになった。 人々は不満を溜めることなく武力で解消する動機が減り、些細な出来事で紛争が起きることを避ける事が可能になった。結果として、紛争の被害にあった地域の安定や平和の定着に貢献した。
(2) 事業内容	【北部】 本事業は 2008 年から 2009 年の紛争が激化した際に国内避難民となった北部ムラティブ県でプドゥクリルプ郡内の 2 地区で帰還後 1 年半から 2 年程度経過した帰還民の中で、とりわけ紛争の影響で収入が低く（月収 1400～1600 ルピー（約 991 円～1,133 円））、支援が十分に行き届いていない帰還民を対象に以下の活動を実施した。 また、事業後大統領タスクフォースからの要請でニーズ調査した結果、同県サンパトゥヌアラ郡内の 1 地区においても、2010 年から 2012 年の間に再定住を開始した帰還民を対象とした。また、農業用井戸が十分でないことから自家消費用の作物も育たず不安定な生活を送る（月収 1600 ルピー以下）世帯を対象に以下の活動を実施した。 【東部】 一方、東部アンパラ県ティルック・コービル郡内の 2 地区内では 2006 年から 2007 年の紛争により国内避難民となり、帰還後 2 年程度が経過した帰還民の中で、紛争の影響で未だに収入（月収 800～1500 ルピー）（約 566 円～1,062 円）が低く支援を十分に受けられなかった世帯を対象に以下の事業を実施した。 (イ) 農業給水支援 ① 農業用井戸 70 基の建設（計画通り） 北部：60 基(1 井戸 2 世帯での共有) 東部：10 基(1 井戸 4 世帯での共有) 各井戸、井戸用フェンスの設置 ② 給水ポンプおよび配水ホースの供与(70 セット) 井戸管理委員会を通して 北部：60 セットの供与(1 井戸 2 世帯での共有) 東部：10 セットの供与(1 井戸 4 世帯での共有)（計画通り） メンテナンスは各井戸管理員会で実施するしくみを構築。 ③ 農場用フェンスの追加設置(全160世帯分)

	(ロ) 井戸管理委員会の形成およびコミュニティ強化 ①コミュニティ強化のためのワークショップ 北部：30 の井戸管理委員会の形成（計画通り） 東部：10 の井戸管理委員会の形成（計画通り） 各三回にわたるワークショップの実施（計画通り） 受益者地域間意見交換会の開催（当初計画に追加） （各三回にわたり実施されたコミュニティ強化ワークショップ後） トウモロコシ・ラッカセイ栽培ワークショップの開催 （北部のみ当初計画に追加） 有機農場見学会の実施（東部のみ当初計画に追加） ②野菜の種と多年生植物の苗の供与 一回目：井戸管理委員会を通して、全 160 世帯に多年生植物の苗を 供与（計画通り） 二回目：同じく 160 世帯に野菜の種を供与（当初計画に追加） 【北部のみ】 ③農具の供与 上記井戸管理委員会を通して、 鋤：60 セットを供与（計画通り） 噴霧器：60 セットを供与 メンテナンスは各井戸管理委員会で実施するしくみを構築。 【北部および東部】 ④農業協同組合の形成および強化 北部：3 箇所の形成（計画通り） 東部：1 箇所の形成 各箇所共同コンポスト作業場の設置（当初計画に追加） (ハ) 橋梁型排水溝（カルバート）の新規建設 北部：1 郡 1 地区 2 箇所対象地域 48 世帯が裨益 （周辺地域 380 世帯間接的に裨益）
(3) 達成された効果	【北部・東部】 (イ) 農業給水支援 70 基の農業用井戸を建設し、北部では 2 世帯、東部では 4 世帯で建設した井戸を共有することで、160 世帯が 1 年を通して農業用水にアクセス可能となった。事業期間最終月の 2014 年 2 月時点で調査した 70 世帯（160 世帯中）の内の 66 世帯（調査対象世帯の約 94%）の収入がスリランカの貧困ライン 3,472 ルピー（申請時点）を超えたことを確認した。特に事業実施期間は例年に比べて悪天候であったため全体的に月収入が期待よりも低く、北部プドゥクリルプ郡 4 世帯が貧困ラインを越えなかった。例年並みの天候となった際には、支援対象の全世帯の月収入が貧困ラインを超えることを想定している。 【北部】 (イ) 農業給水支援 農業用井戸 60 基を建設し、各井戸を 2 世帯が共有することで、120 世帯が 1 年を通して農業用水にアクセス可能となった。これまでは雨季（10

月～3月)の天水に頼り、1年に平均2回畑作を行ってきたが、農業用井戸により乾季(4月～9月)でも農作物の栽培、収穫が可能になる見込みである。

現地モニタリングでは2014年2月時点で、配布した種による収穫が行われ、販売も開始されていることが確認できた。また、2014年2月時点で事業開始時2013年2月と比較して平均月収は約3.64倍(2,668ルピーから9,717ルピー(約1,888円～6,878円))となり、スリランカの貧困ライン(申請時)3,472ルピーを超えたことが確認できた。農業用井戸建設により期待される成果である乾季の収穫を確認できるのは、2014年4月～9月の乾季以降になるため、引き続き定期的なモニタリングを行って、農業用井戸の効果を評価する必要がある。

また、井戸水は水浴びなどの生活用水としても使えるため、井戸周辺に居住する住民約180世帯も間接的に裨益している。

(ロ) 井戸管理委員会の立ち上げとコミュニティ強化

30の井戸管理委員会を形成し、コミュニティ強化ワークショップや農業研修(有機肥料やコンポスト作り等)を通して、井戸やポンプ等機材の維持管理ができるようになった。井戸2基につき4世帯から構成されている各井戸管理委員会がルールを取り決め、給水ポンプや農具(噴霧器と鍬)を共有する仕組みが構築された。また、当団体スタッフによるモニタリング調査で検証した結果、2014年2月以降維持費の徴収やポンプ使用时间数等を記したログ等の記録が開始されていた(データ集内に詳細添付)。また、グループ内での計画栽培も始めている。

(ハ) 農業協同組合の基盤整備

上述の井戸管理委員会から構成された3地区で農業協同組合が形成された。コミュニティ強化ワークショップを通して、それぞれが作ったルールを元に、共同コンポスト作業場を管理運営している。当団体スタッフが2014年2月にモニタリングにより検証した結果、全3地区の農業協同組合が選出されたリーダーのもと、2014年2月に会議を開催し、議事録を適切な様式で記録していた。また、定期的な会議も開始されている事を確認している(詳細報告書に記載および事業の成果データ集内に詳細添付)。

【東部】

(イ) 農業給水支援

農業用井戸10基を建設し、各井戸を4世帯が共有する事で、40世帯が農業用水に1年を通してアクセスできるようになった。これまでは、雨季(10月～3月)の天水に頼って1年に2回畑作を行ってきたが、乾季(4月～9月)にも収穫が可能となる見込みである。

事業対象地のモニタリングでは2014年2月末時点で、事業開始時2013年2月と比較して平均月収が約7.88倍(1,720ルピーから13,550ルピー(約1,217円～9,591円))となり、スリランカの貧困ライン(申請時)3,472ルピー(約2,462円)を超えたことが確認できた。この収入の増加の主な要因は、配布された野菜の種や、研修で学んだ技術の活用によるものである。農業用井戸建設により期待される成果である乾季の収穫を確認

	できるのは、2014 年 4 月～9 月の乾季以降になるため、引き続き定期的なモニタリングを行って、農業用井戸の効果を評価する必要がある。 (ロ) 井戸管理委員会の立ち上げとコミュニティ強化 10 の井戸管理委員会を形成し、コミュニティ強化ワークショップや農業研修を実施した。その結果、井戸 1 基につき 4 世帯から構成されている各井戸管理委員会により、井戸や機材の維持管理に関するルールが作成され、管理委員会による維持管理が可能になった。このように井戸や給水ポンプの維持管理を行う基盤が形成され、機能を開始した。また、当団体スタッフによるモニタリング調査で検証した結果、2013 年 10 月以降維持費の徴収やポンプ使用時間数等を記したログ等の記録が開始されていることが分かった(データ集内に詳細添付)。また、定期的な会議も行っている。さらに、交代で委員会内の一人がメンバーの収穫物を集めマーケットで販売していることが確認できた。 (ハ) 農業協同組合の基盤整備 上述の井戸管理委員会から構成される 1 つの農業協同組合が形成された。ワークショップを通して学び、話し合いで決められたルールに沿って、共同コンポスト作業場の運営管理が行われている。また、当団体スタッフによるモニタリング調査で検証した結果、全農業協同組合が 2014 年 2 月以降会議を開催し議事録を適切な様式で取り、定期的な会議も開始されている事がわかった(詳細報告書に記載および事業の成果データ集内に詳細添付)。 (二) 橋梁型排水溝(カルバート)の建設(北部のみ) 雨季でもマーケットへのアクセスが断絶されることなく、収穫物の売買や農業に必要な資材購入できるようになり、安定的に経済活動を行う事が可能になった。
(4) 持続発展性	(イ) 農業給水支援 井戸や給水ポンプ等の機材の管理が、井戸管理委員会によって今後も継続的に行われるような仕組みづくりを支援した。スリランカでは省庁から認可がおりない住民組織は公式には認められない。そのため、既存の公式な地域の住民組織である村落開発委員会や女性村落開発委員会が井戸管理委員会による井戸の使用や管理方法に対し(その他の給水ポンプ等の供与品を含む)、モニタリングや助言をすることが合意されている。このような既存の住民組織が後ろ盾になることで、事業の効果が持続し、発展していくと期待できる。 (ロ) 井戸管理委員会の立ち上げとコミュニティ強化 事業終了後も井戸管理委員会が自主的に井戸や給水ポンプ等を管理して行けるように、当団体が委員会が話し合いでルールを決めるプロセスを支援し、その結果策定されたルールに基づいて井戸や機材の使用、管理が行われている。 また、農業研修や農業協同組合のコンボース作業場作りでは、北部州農業局やアンパラ、ムラティブ各県農業局職員に講師を依頼した。これにより研修終了後も住民が農業に関連する相談を行えるような連携体制が構

	築された。 (ハ) 農業協同組合の基盤整備 農業協同組合も井戸管理委員会と同様に、当団体の支援により共同コンポスト作業場の管理運営のためのルールを策定した。これにより長期的に農業協同組合が活動していけるようなしくみが形成され、今後も継続的な活動が期待できる。農業協同組合の研修においても、県貿易・協同組合局職員に講師を依頼した。これにより、研修終了後も組合員が継続的に相談を行えるような連携体制が構築された。 (二) 橋梁型排水溝（カルバート）の建設（北部のみ） カルバートは建設完了後、ブドウクリルプ郡長に移管した。今後は郡長事務所の責任、監督のもと、修繕などが行われる。 【今後の調整役】 本事業期間を通し、各事業実施地域から採用されたコミュニティワーカーが、井戸管理委員会や農業協同組合と協同で作業を進めた。また、コミュニティワーカーはこれらの活動を通して関連機関との信頼関係を築いており、将来的にわたって地域での調整役としての活躍が期待される。
--	---